

こどもの意見表明等支援事業（とやまアドボケイト）研修会開催概要

1 趣旨

令和4年に改正された児童福祉法において意見表明等支援事業が法定化され、富山県社会福祉士会では、富山県から「こどもの意見表明等支援事業（とやまアドボケイト）」を受託し、活動しています。専門性を持つ意見表明等支援員の資質向上とあわせ、事業の啓発普及、理解をすすめるため、研修会を実施するもの

2 主催 富山県

受託者 一般社団法人 富山県社会福祉士会

3 日時

令和8年3月15日(日)13時半から16時ごろまで

4 場所

富山県民会館 401号室

5 対象者等

意見表明等支援事業に関わる方、興味関心のある方など

参加費無料

出席希望される方は下記QRコードから3月10日火曜日までに申し込みください



6 内容

(1) 富山県こどもの権利に関する条例案について

富山県厚生部こども家庭室 室長 池田佳美

(2) こどもの意見表明等支援事業（とやまアドボケイト）について

富山県厚生部こども家庭室こども未来課

(3) 基調講演及び事例学習

テーマ すべてのこどもが持っている安心・自信・自由のけんり

～CAPで伝える「あなたは大切な人」～

講師 富山CAP 岸 順子氏

(4) その他

(参考) [とやまアドボケイト紹介動画のお知らせについて](#)

こちらのフォームから視聴できます。 <http://youtu.be/C1BbhTapdg4>